

平成 28 年度第 8 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 28 年 10 月 20 日（木曜日）14 時 00 分～14 時 30 分（持ち回り）

平成 28 年 10 月 21 日（金曜日）14 時 00 分～14 時 30 分

2 場所

大野・小林法律事務所、大阪市役所本庁舎 4 階 第 1 特別会議室

3 出席者

井筒委員長（部会長）、小林委員、滝口委員

（事務局：人事室人事課）

山口人事課長代理、津田担当係長、永岡係員

4 議題

10 月 31 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 浪速区役所職員の公務上交通事故事案
- (2) 環境局職員のマイカー通勤事案
- (3) 環境局職員の公務上交通事故事案
- (4) 環境局職員の公務上交通法規違反事案
- (5) 港湾局職員の公務上交通事故事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7514

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp